

## 第2回 中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会 議事要旨

<日時> 平成16年10月28日(木) 14:30~17:00

<場所> 桜華会館 2F 梅の間

<議題> (1)地方プラザの役割について等  
(2)その他

<議事> 検討会は公開で開催された。

- ・ 議題(1)について、資料4作成委員から説明があった。
- ・ 資料1~3について、各提案委員から説明があった。
- ・ 資料1~4により、地方プラザの役割等について意見交換を行った。
- ・ その他
  - ・ 前回と同様、次回の検討会までに、事務局から各委員に今回の議事録を送付し、意見を求めることとした。

<配付資料>

- 資料1 地方プラザの役割についての提案  
(愛知県地球温暖化防止活動推進センター)
- 資料2 地方プラザの役割についての提案  
(名古屋市環境学習センター)
- 資料3 地方プラザに関する意見  
(福井県環境政策課)
- 資料4 第1回検討会での意見、その後の意見提出で提示されたポイント

< 要旨 >

( 座長 )

- ・今日の議題は、前回に引き続き役割の部分について様々な立場から意見をいただきたい。その後、できれば具体的な事業について議論が進めばいいと思う。
- ・まず前回の議論のまとめを説明していただき、その後、各委員からいただいた提案を順次説明していただく。

( 前回の議論のまとめ ) 略

( 委員 ) : 資料 1 の説明

- ・地方プラザの役割はコンシェルジュと表現できるが、地方プラザに求められるのは、民間の意見、提案を行政につなぐ取次店の役割ではないか。
- ・国の事業でもあり、全国や世界にこの地域をつなげていく役割も求めたい。
- ・運営については開かれた組織でなくてはならないと思う。
- ・事業について言えば、求心力が出るような看板となる事業、フラッグシップ事業が必要。

( 委員 ) : 資料 2 の説明

- ・この資料は私の個人的な考えをまとめたものである。補完性の原理を元に事業を考えなくてはならない。市や県の事業を考えると、これを越える広域的な事業を担うべき。
- ・事業も県、市などそれぞれの役割があるので、中部プラザはこれら主導していくような役割ではないか。情報機能はよく分からないが、具体的な事業の企画を行うような場であって欲しい。

( 委員 ) 資料 3 の説明

- ・具体的な活動を求めたい。
- ・北陸地域のこととも考えていただき、地理的な配慮もお願いしたい。

( 座長 )

- ・前回、ドゥータンクではなくシンクタンクへという問題提起があったが、これらの提案ではむしろドゥータンクをというニュアンスが出されているかと思う。また、「プラザ」という場をどう考えるか。さらには地理的な配慮をという意見があったが、パートナーシップであれば来るのを待っているのではなく、こちらから出かけていくということもあり得るかもしれない。
- ・今の 3 つの提案と前回の議論を踏まえ、「役割」について少しフランクに議論したい。

( 委員 )

- ・道州制の議論があり、環境省でどのような将来的なビジョンを全国レベルで描いているかわからないが、道州制の中でこの地域で何をすべきかを議論する必要。日本では、市町村、県、国がそれぞれ同じテーマで仕事をしており非効率。それぞれ何をすべきかを整理し、地方プラザが何をすべきかを議論すべき。
- ・行政の情報と地域の生活体験を通じた情報を組合せ、優れた政策、事業を作っていくべき。中部圏の独自性、解決していく方法論を具体的に議論することが必要。
- ・例えば、河川管理に「環境用水」の考え方を提案していくことをこの拠点でできると大きい。都市型洪水など具体的なテーマで検討をするといいいのではないか。

(委員)

・事務局運営は、コンシェルジュの役割を果たすとの基本的な方針が大事。

(委員)

・NPOと行政、企業が一つの歯車のようになるというが、必ずしも一つの歯車にならなくても、それぞれが独自に働くことも、それはそれで構わないはず。こういう表現をするとパートナーシップというときに、なんでもかんでも一緒にやらなければいけないという誤解を受ける危惧がある。

・資料1の「取次店のような役割」については、その際、NPO、一般市民、教育機関、その他多様な主体の中で意見の食い違いがでてきた場合どうするのか。その中で、プラザの役割はなにかを議論しておかなければならない。

(委員)

・歯車はいくつあってもいいが一つ一つの歯車がそれぞれ動いていて、それで全体が動くことが重要。つまり、それぞれのセクターでの動きは独自であるものの、プラザでは必要な範囲で一緒に動けばよい。

(GEIC)

・同じ方向を向いて同じことをやるだけがパートナーシップではない。対立し、ぶつかりながら、目指すものを作っていくのも立派なパートナーシップであり、大事なこと。

(委員)

・取り次ぎというのは、単に右から左に持っていくことではない。注文を受け入れやすいように変えるよう、相談するという視点もある。

(委員)

・補完性の原則を貫くために、この地域で既に環境パートナーシッププラザのような活動をしている団体がどれだけあって、それぞれミッションは何かという情報を共有することが必要。

・セクター内のコラボレーション、行政と行政のコラボレーションが重要。これがないと本当の意味での各セクター間のパートナーシップができない。

・地方プラザに民の意見の取り次ぎを求めるのは、行政側からの期待にすぎないのでは。

(委員)

・資料4でとりまとめられたものが、最初の段階では可能性のあるものだと思う。実際、時間も限られており、年間予算1200万円程度ということなので。

・地域のNPOの場合、世界とのつながりがうまくできない部分ある。国の機関であれば情報も含め支援、可能性も見えるのでは。

(委員)

・まず、初期段階では全体をまとめていくような「フラッグ事業」がほしい。

・その一方で、各地域を回るような草の根の事業があるべき。双方が必要。

(委員)

・各省地方機関の管轄区域が異なる。環境省の管轄区域である5県1市にとわられないパートナーシップを築くべき。地域の視点からは、無理に遠くの県に付き合う必要はない。

・環境のプロジェクトのPDCAのサイクルでみると、DoとActについては地域で、PLANとCHECKについては中央でというような役割だと思う。

(委員)

- ・広域的な課題を考える場であるべきで、水や大気など地域で共有できるものを扱うといい。
- ・職員2人想定なら「情報循環・コンサルティング」くらいだと思う。いい事例の成功要因の分析・発信が重要。国の施策も含めた情報を地域で共有できればいい。

(委員)

- ・細かい事業よりもパートナーシップのためのコーディネーションを中心にすべき。様々なセクターが共に環境問題をより理解、普及していけるよう、つなぐ事業を中心としてほしい。

(委員)

- ・県としてパートナーシップ促進のために資金的支援、技術的支援を行ったが、それぞれ支援がつきると終わってしまう。そこで、温暖化に絞ってパートナーシップで運動を起こしており、参加者は多い。それが自発的活動に定着していくかが課題。
- ・取り次ぎというのは、対経済界にも有効ではないか。
- ・この予算では、中部プラザ自体がシンクタンクとなることは無理。つなぐ機能ではないか。

(委員)

- ・環境分野は行政だけではなくNPOに支えられる部分大きい。その点期待される。
- ・しかし、職員2人では具体的な事業を行うのは無理ではないか。

(委員)

- ・各主体が自分だけではできないが、やらないといけないことを担当することが中部プラザの役割。各分野にまたがるものが重要。例えば、防災そのものは環境とは結びつかない感があるが、地震等災害をみると実は重要な関係がある。こういうテーマで取り組むことはありうるのでは。

(委員)

- ・「つながり」が大切。いいテーマで、いい人が提供されれば、大きくつながることができる。今自分がやっている事業でもそうだが、資源を持ち寄れば、大きくなる。
- ・人については、天下りは駄目。

(委員)

- ・財源等は限界があるのでコーディネーションが中心となる。そういう有能な人材を確保できれば、環境省のバックアップを使い、地域の資源を集めることができる。グラウンドワーク的な事業がこの地域からできるかもしれない。
- ・2人程度の人員では経験がないと難しい。中堅クラスの人材とそれをバックアップする委員会というものが必要。

(座長)

- ・環境省だけではなく、各省からもお金を集めうるような独立性のある組織が必要。

(委員)

- ・プラザの独立性は重要。中環審での地域環境力創造戦略でも、行政だけでは地球環境問題は解決できないと指摘している。地域でそこに住んでいる人たちがその街を何とかする形でしかありえない。地域主体であるべき。

(委員)

- ・補完性は大切。県と県を繋ぐような事業、NPOと企業の橋渡しに重点を置いて欲しい。
- ・要望がプラザに来るのを待っているのではなく、地域に出かけて情報をとってこることをお願いしたい。

(GEIC)

- ・独自財源があり、プラザという場に縛られなければかなり自由に事業ができる。
- ・実費程度をとることができる運営の自由度も重要。

(委員)

- ・民間の支えがあれば、行政にも企業にも話をつなぐことができる。

(委員)

- ・このプラザを役所が手の中に置かないようにすることも大切。
- ・その点からも、グラウンドワークのように徐々に独自財源に移行するようすべき。

(委員)

- ・独自財源が作れるかどうか環境省は検討してほしい。

(座長)

- ・事業を進める上で、行政と民間との対立は出てくる。それを外に見える形にしていくことが大切。

(GEIC)

- ・現在、パートナーシップが進まない原因に、パートナーシップをコーディネートできる人材が少ないことが指摘されている。新しくできるプラザにおいて、コーディネート能力を持った人間を活用し、育て、職能として確立することができないか。

(委員)

- ・コーディネータは簡単にはできない。10年以上かかるかもしれない。NPOの良さでもある若いスタッフは、経験が足りない。いろいろな体験をしてもらうことが必要だが、後ろで支えている専門家のような存在は不可欠である。そういうことも考えてほしい。

(委員)

- ・やりたい人間がお金を集めてくる、パートナーシップでの事業を組んだ団体がお金も持ち込むという発想が大切。自発性が大切で、押し売りとコンシェルジェは違う。

(環境省)

- ・あくまで地域の自発性を大切にしていきたい。

(座長)

- ・この環境パートナーシッププラザが行政と民間(NPOも含めた)との関係に新しい突破口を開けたらいいと思う。
- ・今回はそういう事業ができるか、議論したいと思う。

閉会

中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会(第2回)出席者名簿

平成16年10月28日

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	千 頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授 【座長】
NPO団体等	児 玉 剛 則(代)	愛知県地球温暖化防止活動推進センター事務局長
	安 嶋 忠 (代)	特定非営利活動法人 地域づくり考房みなと正会員 (四日市市民活動センター運営団体)
	岸 田 眞 代	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター代表理事
	駒 宮 博 男	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター理事 (ぎふNPOセンター運営団体)
	辻 子 裕 二	特定非営利活動法人 鯖江市民活動交流センター理事 (鯖江市民活動交流センター運営団体)
	萩 原 喜 之	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会代表理事
	ブイ・チ・トルン	特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター代表理事
	三 島 知斗世	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ事務局長
	山 口 祐 子	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター代表理事
企 業 関 係	荒 木 重洋司	社団法人中部経済連合会技術部次長
	近 藤 元 博(欠)	環境パートナーシップ・C L U B (EPOC)産業エコロジー部会運営委員
地方公共団体	内 田 博 幸(代)	福井県福祉環境部環境政策課主査
	山 田 均 (代)	愛知県環境部環境政策課主幹
	高 橋 一 吉(欠)	岐阜県健康福祉環境部環境政策室長
	原 田 泰	愛知県県民生活部社会活動推進課長
	前 川 有	三重県環境森林部環境活動室主幹
	松 山 茂 (欠)	静岡県環境森林部環境政策室長
	山 中 芳 子	名古屋市環境局環境学習センター館長
環境省関係	川 村 研 治	地球環境パートナーシッププラザ NPOスタッフ 【座長代理】
	近 藤 健	環境省中部地区環境対策調査官事務所長
	滝 口 直 樹	環境省総合環境政策局民間活動支援室長補佐

(注)氏名欄の(代)は代理出席、(欠)は欠席。

(委員名簿順、敬称略)

# 中部地区環境パートナーシッププラザ 運営検討会(第2回) 地方プラザの役割についての提案

社団法人 環境創造研究センター



Environment



愛知県地球温暖化防止活動推進センター

# 提案 1 基本的な考え方

## プラザ理念（案）

：共に聴き、  
共に学び、  
共に創る

## 事務局運営の基本方針

地域環境力の向上のため、  
中部の環境活動の「コン  
シェルジュ」を目指す

様々なニーズを持つ環境活動団体のために、  
環境活動に関わるプランを示し、  
必要な情報を提供し、  
お互いの交流を促進する場を運営する。



# コンシェルジュとは

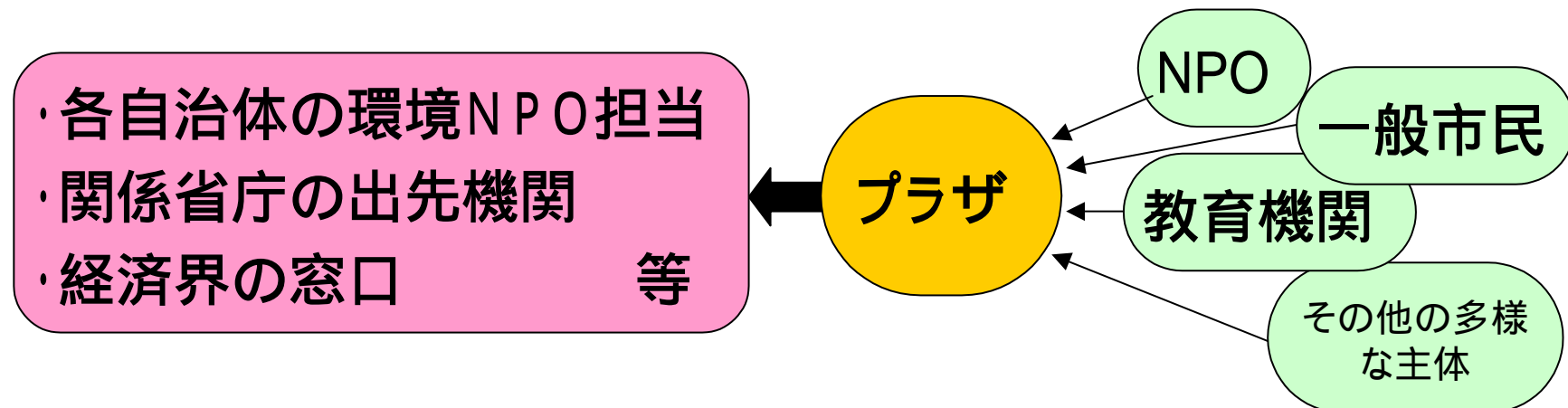
- コンシェルジュ (Concierege) : 管理人、ホテルの接客係 (三省堂「EXCEED 英和辞典」より)
- コンシェルジュとは高級ホテルの総合案内係で、お客様のニーズに応じて様々な店やツアーの案内やコーディネートをしてくれます。フランスでは昔から「旅行者には開けられない、都会の扉を開ける黄金の鍵を持っている」といわれ、話題のスポットやネットワークのガイド役として旅行者から頼りにされてきました。
- 環境パートナーシッププラザはコンシェルジュとして環境ネットワークのガイド役が期待されています。

# 提案2 プラザの役割

環境パートナーシッププラザの役割とは

環境省お墨付きで、多様な主体の要望を行政に取り次ぐ

関係する行政等窓口連携システムの構築が必要



# 提案3 プラザの性格

## 垣根を越えた環境活動交流と国際的連携



- ・ 県境を越えた市民の環境への取組みの流動化
- ・ 各自治体の姉妹都市を通じた国際連携の構築
- ・ 地方機関を通じた中央省庁との情報交流
- ・ 企業等を通じた全国的、国際的ネットワーク構築

等

# 提案 4 プラザ組織のビジョン

プラザ理念：  
プラザ運営基本方針  
共に聴き、共に学び、共に創る

プラザ専門委員会  
行政、識者による委員会を組織  
公平性、透明性について助言  
(外部監査)

## 中部環境パートナーシッププラザ

プラザ運営の枠組  
・プラザ協議会運営要領  
・あいち協働ルールブック2004  
・事業計画 等

プラザ事務局  
・戦略的事業、経常的事業を立案・実施

中部環境プラザ協議会  
・NPO、企業、各種団体等による協議会。運営方針等について協議  
・中部5県の活動団体代表による幹事会の下に登録団体による協議会を設置。  
(内部監査)

# 提案5 プラザ運営のビジョン

運営のための事業例

## パートナーシップを進めるフラッグ事業

- ・ 流域フィールド連携事業  
( 県境を越えた流域をフィールドとした連携事業 )
- ・ 地球温暖化防止活動推進センター事業  
( 各県センターと連携した温暖化防止活動の事業 )
- ・ 環境まちづくりモデル事業  
( 環境共生まちづくりネットワークの構築 )

## 地域活動を支えていく草の根事業

- ・ 環境活動団体、市民の啓発 ( 講習会、啓発事業 )
- ・ 環境活動団体の支援  
( カウンセリング、コンサルティング )
- ・ 関連情報の収集、発信  
( 掲示板、ホームページ、ニュースレター )
- ・ 交流の場の設定 ( 交流会、会議室運営 )

戦略的事業

運営上の留意点

パートナーシップの  
促進と公平性、平等  
性の確保

経常的事業

## 中部地区環境パートナーシッププラザ（仮称）の役割について(私案)

NPO や企業そして各自治体が、地域において様々な活動を展開し、また「協働」の取り組みを模索しつつある現在の状況の中で、「5 県 1 市」という区域において地方プラザを設置する意義がなくてはならない。

したがって、おさえておかななくてはならないポイントとしては、第 1 回検討会で議論されていた「補完性」という視点、そして「中部地区（具体的には 5 県 1 市）という広域での取り組み」という視点があげられると思う。

そうした観点から、プラザが果たすべき役割として、以下のことを提案する。

- 1 広域（中部地区）でこそ取り組む意味のある、または効果があがる具体的なプロジェクトを企画する場  
＜プロジェクトの例＞
  - グリーン購入ネットワークの立ち上げと具体的施策の実施
  - 打ち水大作戦のような、広域的な効果と PR を兼ね備えた取り組み
  - 商業活動における省エネの取り組みや、交通施策に関連する事業の試行 など
- 2 具体的なプロジェクトは、NPO、企業、行政がそれぞれの範疇の中で相互に役割分担し、ともに連携して進めるべき企画とする。（予算的な措置やそれぞれの内部での調整も含む）
- 3 この「中部地区プロジェクト」を国として支援・指導する場
- 4 プロジェクトを推進するための情報の収集提供や、それぞれの持つネットワークの活用場

名古屋市環境学習センター  
山中

## 中部地区環境パートナーシッププラザに関する意見

福井県環境政策課

### 各主体をつなぐ機能

中部地区の5県をエリアとするプラザとして、利用者の県域を越えた交流、連携が図られるようにしなければならない。

また、意見交換会やワークショップだけでなく、目に見える成果を上げるため、中部地区で広く取り組むことができるような具体的な環境活動事業の実施も必要である。そのためには、人件費、光熱費等のプラザ運営費の他に、別途、事業費の手当ても必要である。

### 地理的な配慮

プラザは、名古屋に設置されるとのことであるが、地理的な不公平が極力少なくなるよう、事業の実施に当たって配慮をお願いしたい。

## 第 1 回検討会での意見、その後の意見提出で提示されたポイント

## 1 プラザの役割についての考え方

市町村、県、NPO がやっていること、本来やるべきことは、国はするべきではない。

- ・プラザの役割は「補完性の原則」に基づくべき。民間や自治体と同じことをするのであれば無駄であり、邪魔である。
- ・パートナーシップ支援、NPO 支援を行っている中間支援団体と競合する事業を行うべきではない。

パートナーシップは持ち寄りとの視点で考えていくべき。

- ・それぞれの主体が、対等な関係で何を持ち寄って何が出来るかを議論するべき。
- ・プラザの役割とともに各セクターの役割を一緒に議論して、NPO と行政、企業が一つの歯車のように回るパートナーシップを作るべき。

中部地区という広域での取組という視点をとるべき

- ・県域を越えた交流、連携を進める視点を大切にすべき。
- ・事業実施に当たって地理的な不公平が極力少なくなるようにすべき。

## 2 プラザの役割として考えられること

行政担当者の意識改革、能力向上が協働を進める鍵。理解のない行政とのつなぎ役に徹することは意味がある。

ドータンク機能ではだめ。シンクタンク機能として政策を出すような機能を求めたい。

地域だけでなく国際的な問題も意識していくべき

## 3 プラザのあり方について考えられること

プラザはオープンであるべき。

- ・地理的に不利な利用者にとっては、既得権が優先されるようなことは困る。

環境省との関係

- ・一番大切なことは意志の独立。地球環境パートナーシッププラザの欠点を地方に持ち込まないでほしい。
- ・公設民営という形で、行政の力・良さを保ちながら、プラザを活かせる仕組みを作るべき。



#### 省庁の縦割りとの関係

- ・ 持続可能な社会作りのためには環境省の取組だけではたりない。プラザは環境省だけではなく、各省庁の仕事を受けることが出来るような独立性の高い組織であるべき。
- ・ 行政主導では、縦割りを克服することは、ほとんど期待できない。

#### 事業のための費用と管理のための費用

- ・ プラザとしてそれなりの事業が必要。予算を十分ほしい。
- ・ プラザという場所を管理することが仕事と考えると問題。事業を組んで、そのための予算を組むという考え方に立つべき。
- ・ プラザでは、コーディネートや調査研究も行うのなら管理費が高くなるのは仕方ない。